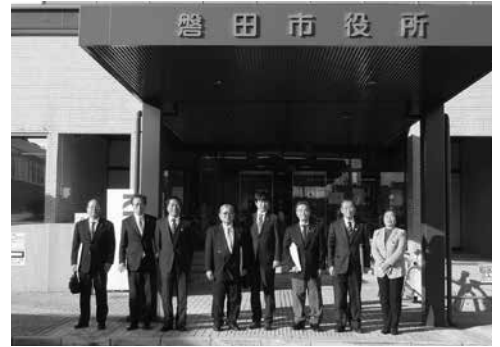


- ・委員会ごとに市民、団体等と所管または関連する内容について意見交換の場を設け、議会および議員の政策立案能力の向上および政策提案の拡大を図る。

- ・議会の活動状況を市民に報告するとともに、市政の課題全般に対処するため、市民および議員が、情報および意見を交換する議会報告会を開催する。常任委員会ごとの3班集体により、決算、常任委員会報告、ワークシヨップ、意見交換を行う。得られた市民意見等は「所管委員会等で審査、検討するもの」「執行部に伝えるもの」「保留・経緯を見守るもの」「議員活動の参考にするもの」に分類される。

- ・市長その他の執行機関に対する政策提案や政策提言を行うものとする。議員提案により、「磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例」を制定した。
- ・議員間における合意形成を図り、政策立案、政策提言等を行うため、議員間討議を実施。請願、陳情、発議案に加え、予算決算委員会で、論点を明確にするための討議を追加。討議内容を拡大した。



2月6日(火) 静岡県富士市  
▼議会運営について(議会改革の取組)

富士市議会では、議会改革年に行ってきた中、平成19年に議会改革検討委員会を設置し、議会の活性化、議会改革を推進するための協議を行ってきた。現在はタブレット端末の導入検討、常任委員等改選時期の見直し、申し合わせ事項の改正案の検討等を行っている。平成21年8月より議会基本条例について優先的に協議していく事とし、先進事例について資料収集、講師を招いての議員講習会、先進都市視察を実施し、平成23年4月に条例を施行した。基本条例に基づく取り組みの主

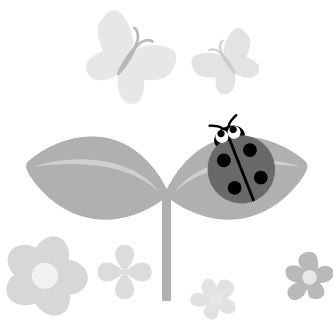
なものとしては、次のとおりである。

- ・議会の説明責任、また、市民の多様な意見を把握し、市政の諸課題に柔軟に対処するため、議員および市民が自由に情報および意見を交換する議会報告会をまちづくりセンターや公民館で、年1回以上開催している。

- ・市民の意見を広く聴取し、議会活動に反映させるため、団体推薦と一般公募からなる議会モニターを設置している。本会議および委員会の傍聴、議会が行うアンケート調査への回答協力、モニター会議への出席などを職務として、年1回感想を述べてもらい議会運営・議会改革に反映させている。

- ・議会は、前年度に市長等が実施した事業等について、当年度決算審査時に評価を行い、議会の評価を市長に対して明確に示すとともに、翌年度予算に反映するよう求めている。7月初旬に一般・特別会計決算委員会協議会、企業会計決算委員会協議会を開催し、評価対象事業の選定を各決算協議会で行い、当局に対し、事業評価のための資料要求を行う。8月上旬に資料を議員へ配付し、下旬に各決算

協議会を開催。当局の資料説明・質疑を経て、評価シートを作成する。9月に決算審査終了後、協議会で議会の評価を決定、議長より市長に議会の評価を手渡す。実績評価は、必要性・実施主体・効率性・成果の項目に分け審査、その結果を4区分に評価し、今後の方向性として拡充、継続、改善し継続、大幅な見直し、縮小・廃止を検討の5区分で方向性を示す。あわせて評価シートには評価に至った理由や今後の取り組み方、翌年度予算への提言も記載する。これを受けて当局は、反映状況個票に、評価結果の反映状況として年度の事業計画(方針)を回答する。



## 会期日程

第1回定例会は、次の日程で開かれました。

2月27日(火) 開会。会期の決定。市長行政報告。

議案32件の提案説明。  
2月28日(水)～3月4日(日) 休会。

3月5日(月) 議案2件の質疑・討論・採決。議案30件の質疑・委員会付託。

3月6日(火)～11日(日) 休会。  
(休会中に総務福祉常任委員会、文教経済常任委員会を開催し、付託された議案を審査)

3月12日(月) 一般質問。  
(本会議終了後、議会運営委員会を開催し、付託された議案を審査)

3月13日(火) 一般質問。  
3月14日(水)～15日(木) 休会。

3月16日(金) 議案30件の委員長報告・質疑・討論・採決。意見書(案)1件の提案説明・質疑・討論・採決。市長行政報告。閉会。